

令和元年度子どもに関する予算の主な内容(当初予算分)

No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします					
F4 安心して子どもを産み育て、子どもの健やかな育ちを図ります					
172	拡大	子育て支援課	(3-2-1) 子育て支援センター運営費	60,954	<ul style="list-style-type: none"> ●子育て支援センターの設置 子育て中の保護者の負担感や不安感の軽減を図るため、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる子育て支援センターについて、未設置7区域への設置を進める。 ・運営団体の公募・決定(7区域) ・センターの設置(4区域) ●補助制度の改正 民間施設を活用してセンターを設置する際に運営団体に交付する家賃相当額の補助金について、市の既存施設で開設するセンターとの公平性や、運営団体の経営負担の軽減による事業の促進等を図るため、補助率及び補助上限額を改正する。 また、開設準備補助金として、民間施設の賃借に係る礼金及び開設前月分の賃借料の補助制度を追加する。 ・家賃補助の補助率 1/2 ⇒ 10/10 ・家賃補助の上限額 50,000円 ⇒ 203,000円 ・開設準備補助の上限額 406,000円(家賃補助上限額203,000円×2月分)
177	新規	子育て支援課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 ・子育て支援センター	8,000	<p>子育て中の保護者の負担感や不安感の軽減を図るため、子育てに関する相談や情報提供、交流や仲間づくりができる子育て支援センターについて、民間施設の活用による設置を行うため、運営団体に対し、センター設置のための施設整備等の補助金を交付する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・1センターあたりの補助上限額 2,000,000円 ・設置区域 4区域
179	新規	こどもみらい課	(3-2-1) 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金 ・放課後児童クラブ	104,585	<p>放課後児童クラブ利用児童数の増加に伴う既存施設狭あい化の解消等のための児童クラブ施設整備に係る経費を補助する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・補助対象 施設整備を行う法人 ・整備校区 高城台小、山里小、形上小
181	拡大	子育て支援課	(3-2-3) ひとり親家庭自立支援助成費	50,974	<p>ひとり親家庭の親の、自立の促進と生活の安定に向けた能力開発や資格取得の取り組みを支援するため、自立支援教育訓練給付金などについて、支給対象講座、支給月額等を拡大する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・自立支援教育訓練給付金: 専門資格の取得を目指す講座を対象に追加 ・高等職業訓練促進給付金: 修学期間の最終年限1年間について月額4万円を増額
182	新規	子育て支援課	(3-2-3) 未婚のひとり親家庭臨時特別給付金給付費	8,324	<p>消費税率の引き上げとなる中、子どもの貧困に対応するため、臨時・特別の措置として、児童扶養手当受給者のうち未婚のひとり親に対し、給付金を支給する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・給付額: 1万7,500円
183	新規	子育て支援課	(3-2-3) 第66回九州地区母子寡婦福祉研修大会開催費補助金	500	<p>ひとり親家庭等の自立の促進、孤立の解消、福祉の充実強化を目的として長崎市で開催される「第66回九州地区母子寡婦福祉研修大会」の開催経費の一部を補助する。</p>

令和元年度子どもに関する予算の主な内容(当初予算分)

No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします					
G1 次代を生きぬく子どもを育みます					
213	拡大	学校教育課	(10-1-5) 平和教育指導費	9,693	平成30年度に、新たに加えた柱「平和の創造」のもと、教師用の『平和教育手引書』に基づき、「他者の意見を尊重しながら自分の言葉で平和を語り、行動できる児童生徒の育成」を目指した平和学習を充実させる。 【拡大分】 ・長崎市立小学校の広島派遣(720千円)
216	拡大	学校教育課	(10-1-5) キャリア教育推進事業費	3,368	児童生徒が、人との出会いや交流学习、職業に関わる体験などの活動をとおして、長崎のまちを愛し、長崎のまち(社会)を支える「担い手」としての自覚を高め、自らの生き方や将来の職業生活について考えを深め、社会的、職業的に自立し、社会の中で他と協力しながら、自分らしい生き方を実現するための資質・態度を育成する。 【拡大分】 ・まちづくりアイデアコンテスト(279千円)
217	拡大	教育委員会 総務課	(10-1-5) 通学対策費	38,962	公共交通機関を利用し通学する場合に、通学距離が小学校で4km以上、中学校で6km以上の場合には通学費の全額を補助し、小学校で2km以上4km未満、中学校で3km以上6km未満の場合は半額の補助を行う。 【拡大分】 2,346千円 夏休み期間中の活動に基準を設けた上で、補助の対象期間に加える。 対象者数 540人
218	拡大	教育委員会 総務課 教育研究所	(10-2-1、10-3-1) 小・中学校運営費	464,800	教職員が職員室で使用する校務用パソコンの賃貸借契約終了及びOSのサポート終了に伴い、校務用パソコンを購入し整備する。 また、校務用パソコンのセキュリティ強化として、新たに二要素認証等を行うためのセキュリティ管理サーバを整備する。 現在、校務用サーバを各学校ごとに1台ずつ整備しているが、教育委員会で一元管理する校務用サーバを整備する。
221	拡大	教育委員会 総務課	(10-2-2、10-3-2) 要保護及び準要保護児童・生徒就学援助費	281,083	平成31年度から国が要保護者の新入学用品費の支給単価を増額したことに伴い、準要保護者の新入学用品費の支給単価についても同様に増額するもの。 【拡大分】 30,120千円 支給対象(入学)年度 平成31年度、平成32年度 支給対象者 1,611人(平成31年度入学) 1,401人(平成32年度入学)
222	拡大	教育委員会 総務課	(10-2-2、10-3-2) 小・中学校特別支援教育就学奨励費	7,489	平成31年度から国が新入学用品費の支給上限額を増額したことに伴い、増額するもの。 また、特別支援学級に通う児童・生徒で、通学に付添が必要な方を対象に、付添人が体調不良などの理由で付き添えない場合でも通学することができるよう、通学交通費の一部を助成するもの。 【拡大分】 1,446千円 ①新入学用品費(支給上限額)の増額 ・支給対象者数 73人 365千円 ②通学交通費の一部助成 ・支給対象者数 69人 1,081千円
226	新規	施設課	(10-2-4) 【単独】小学校整備事業費 ・小島小校舎等改築	12,800	老朽化した小島小学校校舎等の改築にあたり、既存の学校敷地が狭小であることから、隣接地の用地取得に係る調査等を実施する。 ・事業期間 平成28年度～ ・平成31年度 隣接地に係る建物調査、用地測量、土地鑑定評価ほか
230	新規	学校教育課	(10-3-1) 教科書・指導書購入費	3,935	平成31年度から中学校で実施される道徳の教科化に伴い、市立中学校に教師用教科書と指導書を整備する。 ・教師用教科書 487冊 ・指導書フルセット 125セット ・指導書指導編 65冊

令和元年度子どもに関する予算の主な内容(当初予算分)

No	区分	所管課	事業名 ※()は一般会計歳出の款・項・目	予算額 (千円)	事業内容
231	新規	健康教育課	(10-7-2) 給食食材等調達費	1,388,784	学校給食費を「公会計」方式へ移行するに伴い、児童生徒に公平な学校給食を安定的に提供するため、食材料の調達等に係る業務を委託し、併せて児童生徒の衛生管理のため、白衣等の購入及びクリーニングを実施する。

H 基本構想の推進(つながる+創造する)

H2 つながりあう地域社会をつくれます

254	新規	学校教育課	(2-1-1) 市民提案型協働事業実施費 (スクール・セクハラ防止啓発事業)	387	市民団体と協働して教職員向けのスクール・セクハラ防止研修を行い、その実施効果を基に、各学校の校内研修等で活用できるようハンドブックを作成し、児童生徒に対する教職員のセクハラ行為を無くし、子どもが安全で安心な学校生活を送るとともに教職員が加害者とならないよう啓発活動を行う。
255	新規	市立図書館	(2-1-1) 市民提案型協働事業実施費 (おひぎで絵本事業)	775	市民団体と協働して、絵本の読み聞かせやわらべ歌を使って乳幼児と保護者のふれあい体験を実施するとともに、事業を推進するボランティアの育成、読み聞かせのテキストブック作成をとおして、絵本の読み聞かせを推進し、家庭や公民館等におけるこどもの読書環境を整備する。

令和元年度子どもに関する予算の主な内容(6月補正分)

★は重点プロジェクト関連予算

事業名	補正額 (千円)		担当課
A 私たちは「住む人が誇り、だれもが訪れたいまち」をめざします			
A3 交流のための都市機能を高め、交流を促進し、賑わいを創出します			
8 ★ 企画推進費 (1) 「長崎×若者」推進費	5,570	「若者が楽しむことができる場」の創出に向けた取り組みの方針を検討するため、若者のニーズや市内の現状等を調査するもの。	都市経営室
F 私たちは「人にやさしく、地域でいきいきと住み続けられるまち」をめざします			
F4 安心して子どもを生み育て、子どもの健やかな育ちを図ります			
22 ★ 子育て支援推進費 全天候型子ども遊戯施設基本計画策定費	10,000	全天候型の子ども遊戯施設を「あぐりの丘」に建設するための基本計画を策定するもの。	子育て支援課
23 子育て支援環境整備費	294,579		
(1) 認可外保育施設等利用給付費	287,829	幼児教育・保育無償化に伴い、子育てのための施設等利用に係る経費の一部を助成するもの。 ・対象施設 新制度未移行幼稚園、預かり保育、認可外保育施設、病児保育など	幼児課
(2) 低所得世帯副食費給付費	6,750	幼児教育・保育無償化に伴い、食事の提供に係る費用の一部を助成するもの。 ・対象施設 施設型給付費を受けない私立幼稚園 ・対象児童 住民税所得割課税77,100円以下世帯及び全世帯の第3子以降分	
25 【補助】児童福祉等施設整備事業費 児童センター・児童館	22,100	老朽化した大浦児童センターの外壁及び屋上の改修に係る経費を増額するもの。 当初予算額 5,700千円	子育て支援課
26 【補助】児童福祉等施設整備事業費補助金	230,438		幼児課
(1) 民間保育所	102,928	待機児童の解消と入所児童の保育環境の向上を図るため、民間保育所の定員増を伴う増改築等の施設整備に係る経費を助成するもの。 【合計で48人の定員増】 バンビーノ保育園 (増改築 30人→48人) 聖母保育園 (増改築 50人→80人) ・補助率 3/4	
(2) 民間認定こども園	124,346	待機児童の解消と入所児童の保育環境の向上を図るため、民間認定こども園の定員増を伴う増改築等の施設整備に助成するもの。 【合計で54人の定員増】 聖母の騎士幼稚園 (増改築 95人→109人) 女の都幼稚園 (増改築 65人→105人) とまちこども園 (大規模修繕) 第二ひかり幼稚園 (大規模修繕) ・補助率 3/4	
(3) 放課後児童クラブ	3,164	国の補助基準額の改正に伴い、放課後児童クラブの施設整備に係る助成額を増額するもの。 【増額する補助金】 サンサンクラブ 2,031千円 きんだーくらぶ 456千円 たんぼぼクラブ 677千円 ・補助率 3/4 当初予算額 104,585千円	こどもみらい課
27 【単独】児童福祉等施設整備事業費 子育て支援センター	6,000	老朽化した梅香崎地区子育て支援センターの外壁及び屋上の改修に係る経費を増額するもの。 当初予算額 1,500千円	子育て支援課
28 民間保育所等施設型給付費	348,331		幼児課
(1) 保育所	▲31,935	幼児教育・保育無償化に伴い、これまで市が徴収していた副食費相当額を含む保育料のうち、副食費相当額を直接施設が徴収することとなるため、施設型給付費の対象外となる副食費相当額を減額するもの。 当初予算額 8,116,567千円	

令和元年度子どもに関する予算の主な内容(6月補正分)

事業名	補正額 (千円)		担当課
(2) 認定こども園	342,480	幼児教育・保育無償化に伴い、これまで各施設が徴収していた保育料のうち、副食費相当額を除く保育料相当分を施設型給付費として給付する経費を増額するもの。 当初予算額 4,874,342千円	
(3) 幼稚園	37,786	幼児教育・保育無償化に伴い、これまで各施設が徴収していた保育料のうち、副食費相当額を除く保育料相当分を施設型給付費として給付する経費を増額するもの。 当初予算額 290,785千円	
29 地域型保育給付費 小規模保育事業	674	幼児教育・保育無償化に伴い、これまで各施設が徴収していた保育料のうち、副食費相当額を除く保育料相当分を地域型保育給付費として給付する経費を増額するもの。 当初予算額 33,291千円	幼 児 課
30 【補助】母子生活支援施設整備事業費 白菊寮	14,400	老朽化した白菊寮の外壁を改修するもの。	子育て支援課
31 【補助】児童福祉施設整備事業費 市立認定こども園	4,500	市立認定こども園について、ブロック塀に係る安全対策を行うもの。 ・ブロック塀フェンス取替 1施設	幼 児 課
32 【単独】児童福祉施設整備事業費 市立保育所	33,100	市立保育所について、老朽化した外壁の改修及びブロック塀等に係る安全対策を行うもの。 ・外壁改修 大手保育所 ・ブロック塀フェンス取替 3施設 ・ブロック塀等改修設計委託 1施設	幼 児 課
33 健康診査費 三歳児健康診査費	3,030	三歳児健康診査における眼科検査について、弱視の原因となる屈折異常等を早期発見するため、検査機器導入に係る経費を増額するもの。 当初予算額 17,800千円	こども健康課 各総合事務所
34 医療援護費 特定不妊治療助成費	600	国の補助要綱改正に伴い、男性不妊治療に対する助成上限額の増額に係る経費を増額するもの。 ・男性不妊治療（初回） ・上限額 150千円 → 300千円 当初予算額 67,745千円	こども健康課
78 【単独】幼稚園施設整備事業費 高島幼稚園	2,900	老朽化した高島幼稚園の給水設備を改修するもの。 ・配管改修工事一式	幼 児 課
64 住宅政策推進費 ★ 住宅政策協議会費	253	若者や子育て世帯の市外への流出を抑制するために、官民一体となった検討組織として、住宅政策協議会を設置するもの。	住 宅 課
F8 安心できる衛生環境を確保します			
35 予防接種費 風しん予防接種費	27,795	風しんの感染拡大防止のため、抗体保有率が低い対象者に対し、予防接種を実施するための経費を増額するもの。 ・対象者 S37.4.2生～S54.4.1生の男性 (R元年度は原則S47.4.2生～S54.4.1生の男性が対象)	地 域 保 健 課
E 私たちは「安全・安心して快適に暮らせるまち」をめざします			
E8 安全・安心して快適な公共空間をつくります			
53 【単独】交通安全施設整備事業費 園児等移動経路緊急安全対策	60,000	保育園児や小学生などが移動する経路の点検及び危険個所の緊急安全対策を実施するもの。	中央総合事務所 地域整備1課
G 私たちは「豊かな心を育むまち」をめざします			
G1 次代を生きぬく子どもを育みます			
71 教育諸費 国際理解教育推進費	170	中学生を対象に、市内でのフィールドワークなどを通じてグローバルな視野を育成する研修会を実施する経費を増額するもの。 ・対象 市立中学校 77人	学 校 教 育 課

令和元年度子どもに関する予算の主な内容(6月補正分)

事業名	補正額 (千円)		担当課
72 小学校管理費	2,657		教育委員会 総務課
(1) 運営費	1,620	令和2年4月1日から川平小学校を西浦上小学校に統合することに伴い、記念式典開催及び閉校記念誌制作に係る経費を増額するもの。 当初予算額 291,383千円	
(2) 管理費	1,037	令和2年4月1日から川平小学校を西浦上小学校に統合することに伴い、備品運搬等に係る経費を増額するもの。	
73 【補助】小学校整備事業費 大規模改造	426,700	外壁劣化が著しい市立小学校の外壁改修工事を実施する経費を増額するもの。 ・対象校数 6校	教育委員会 施設課
74 【単独】小学校整備事業費	374,600		教育委員会 施設課
(1) 西浦上小校舎等改築	55,300	老朽化している西浦上小学校を全面的に改築するため、基本実施設計等を実施するもの。 ・事業期間 R元年度～R8年度 ・総事業費 4,712,300千円	
(2) 小島小校舎等改築	201,700	改築を予定している小島小学校について、改築事業に必要な取付道路仮橋を整備する経費、教室変更に伴う内部改修に係る経費及び隣接地の用地取得に係る経費を増額するもの。 ・事業期間 R元年度～R11年度 ・総事業費 4,116,200千円	
(3) 大規模改造	98,800	屋上防水の劣化が著しい市立小学校について、外壁改修工事と併せて屋上防水工事を実施する経費を増額するもの。 ・対象校数 4校	
(4) 諸工事	18,800	屋上防水の劣化が著しい市立小学校について、外壁改修工事と併せて屋上防水工事を実施する経費を増額するもの。 ・対象校数 1校	
75 【補助】中学校整備事業費 大規模改造	148,800	外壁劣化が著しい市立中学校の外壁改修工事を実施する経費を増額するもの。 ・対象校数 1校	教育委員会 施設課
76 【単独】中学校整備事業費	38,300		教育委員会 施設課
(1) 大規模改造	32,000	屋上防水の劣化が著しい市立中学校について、外壁改修工事と併せて屋上防水工事を実施する経費を増額するもの。 ・対象校数 1校	
(2) 諸工事	6,300	伊王島小中学校において、中学校教室の内部改修を実施するもの。 ・スライディングウォール 1か所 ・固定壁 1か所	
G2 だれもが生涯を通じていきいきと学べる社会をつくります			
82 図書館管理運営費 香焼図書館運営費	2,516	香焼図書館を香焼地域センターへ移転することに伴い必要となる移転に係る経費を増額するもの。 当初予算額 7,551千円	南総合事務所 地域福祉課
83 【単独】図書館施設整備事業費 香焼図書館	47,400	香焼図書館を香焼地域センターへ移転することに伴い、移転先の内部改修等を実施するもの。	市立図書館
84 【単独】恐竜博物館整備事業費 恐竜博物館建設	28,700	恐竜博物館の建設予定地である野母崎総合運動公園プール及び関連施設等の解体経費を増額するもの。	恐竜博物館 準備室
G3 スポーツ・レクリエーションの振興を図ります			
85 【単独】体育施設整備事業費 野母崎小中学校屋外運動場整備	44,600	恐竜博物館の建設に係る周辺地区整備に伴い、野母崎総合運動公園運動場のスポーツ利用が制限されることから、代替施設として野母崎小中学校の屋外運動場を夜間も利用できるよう照明設備を設置するもの。	スポーツ 振興課

重点プロジェクト

令和元年度～令和4年度

令和元年6月

長崎市

これから4年間で取り組む重点プロジェクト

これからの4年間は、特に若い世代を意識した中で、「選ばれるまちになる」ことをテーマに掲げ、新しい6つの重点プロジェクトに取り組む。このことは、人口減少に歯止めをかけることにも確実に貢献する。

これまで取り組んできた13の重点プロジェクトのうち、3つのプロジェクトについては、「次の時代の長崎の基盤づくり」を更に進め、仕上げていくため、引き続き取り組む。

1 新規プロジェクト

名 称	目 的	ミッション	所管部局
こども元気プロジェクト	子育てしやすいまちにする	◆親子の遊び場をつくる ◆「こどもセンター」をつくる	こども部
長崎×若者プロジェクト	若者が楽しめ、活躍できるまちにする	◆若者が「楽しむことができる場」をつくる ◆若者が「チャレンジできる場」をつくる	企画財政部
住みよかプロジェクト	若者や子育て世帯が住みたいまちにする	◆若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供する	まちづくり部
新産業の種を育てるプロジェクト	新たな産業を生み出すまちにする	◆医療、海洋産業など、すでにある長崎の「強み」を産業に育てる ◆新たな「強み」を見出す ◆第一次産業における新しい形の産業を育てる	商工部 水産農林部
まちをつなげるプロジェクト	どこに住んでも暮らしやすいまちにする	◆安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる。 ◆超高速インターネット環境を確保する	まちづくり部 総務部

名 称	目 的	ミッション	所管部局
まちMICEプロジェクト	まち全体でMICEを受け入れる (活かす・楽しむ) まちにする	<ul style="list-style-type: none"> ◆ユニークベニユーの活用を促進する ◆訪問客の周遊・滞在を促進する ◆まち全体のおもてなし機運を醸成する 	文化観光部

2 継続プロジェクト

名 称	目 的	ミッション	所管部局
まちぶらプロジェクト	まちなかの魅力をみがき、賑わいをつくる	<ul style="list-style-type: none"> ◆地域の特性に応じた魅力を向上させる ◆各エリア間の回遊性を高める環境を整える ◆地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援する 	まちづくり部
公共施設マネジメント推進プロジェクト	地域の未来に必要な機能を将来にわたり維持する	◆それぞれの地区の特性に合わせた、「地区別計画」を策定する	理財部
市役所新化プロジェクト (※)	よりよい市民サービスを提供できる市役所にする	<ul style="list-style-type: none"> ◆市民にとってわかりやすく、使いやすい行政サービスを提供する ◆業務を効率化する ◆新市庁舎の建設を推進する 	企画財政部 総務部

※「市庁舎建設プロジェクト」について、内容の見直しをおこなったもの。

3 各重点プロジェクトの主な取組み

【名称】	
こども元気プロジェクト	【新規】
【目的】	
子育てしやすいまちにする	
【主な取組み】	
<p>◆親子の遊び場をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・「あぐりの丘」に子どもが遊びながら成長できる全天候型の子ども遊戯施設を整備する。 <p>◆「こどもセンター」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・基本構想・基本計画を策定する。 	
【6月補正予算】	
全天候型子ども遊戯施設基本計画策定費 10,000 千円	

【名称】	
長崎×若者プロジェクト	【新規】
【目的】	
若者が楽しめ、活躍できるまちにする	
【主な取組み】	
<p>◆若者が「楽しむことができる場」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ニーズを探り、トレンドを予測する。 ・バンド練習、ニュースポーツ、自由なパフォーマンス等ができる場を提供する。 <p>◆若者が「チャレンジできる場」をつくる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・若者が企画提案し、それを実現できる仕組みをつくる。 ・チャレンジショップを設置する。 	
【6月補正予算】	
「長崎×若者」推進費 5,570 千円	

【名称】	
住みよかプロジェクト	【新規】
【目的】	
若者や子育て世帯が住みたいまちにする	
【主な取組み】	
<p>◆若者や子育て世帯が住みやすい住宅を提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・特に若者・子育て世帯の市外への流出を抑制するため、官民一体となった検討組織を設置する。 ・人口減少(特に若年、子育て世帯の市外流出)に住宅が関わる部分の情報収集及び分析を行う。 ・住宅政策を策定し、施策を展開する。 <ul style="list-style-type: none"> 【想定される施策】 若年、子育て世帯への住宅供給(公営住宅のあり方の検討) 若年、子育て世帯の民間賃貸住宅(社宅等を含む)への居住支援 市営住宅建替え余剰地への子育て・高齢・障害世帯の支援に資する施設の誘導 	
【6月補正予算】	
住宅政策協議会費	253 千円

【名称】	
新産業の種を育てるプロジェクト	【新規】
【目的】	
新たな産業を生み出すまちにする	
【主な取組み】	
<p>知見やノウハウなどを持つ企業や事業者、大学等の様々な主体をつなぐことなどにより、新たな産業の創出を後押しする。</p> <p>◆医療、海洋産業など、すでにある長崎の「強み」を産業に育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・すでにある知見やノウハウなどの最適な組み合わせを模索し、産業化を後押しする。 <p>◆新たな「強み」を見出す</p> <ul style="list-style-type: none"> ・様々な主体が持つ知見やノウハウなどを把握する。 ・知見やノウハウなどの最適な組み合わせを模索し、産業化を後押しする。 <p>◆第一次産業における新しい形の産業を育てる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・長崎に合った第一次産業の姿を探す。 ・新技術や未利用資産を活用するなど、新たな展開を後押しする。 	
【6月補正予算】	
「新産業の種」調査費 1,948 千円	

【名称】	
まちをつなげるプロジェクト	【新規】
【目的】	
どこに住んでも暮らしやすいまちにする	
【主な取組み】	
<p>◆安心して暮らせる公共交通の仕組みをつくる。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・生活に必要な公共交通を維持するため支援策を検討する。 <p>◆超高速インターネット環境を確保する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・光回線による情報ネットワークを拡充し、地域間の情報格差を解消する。 	
【6月補正予算】	
—	

【名称】	
まちMICEプロジェクト	【新規】
【目的】	
まち全体でMICEを受け入れる(活かす・楽しむ)まちにする	
【主な取組み】	
<p>◆ユニークメニューの活用を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ユニークメニューとして活用できる施設を拡充するとともに、メニュー化し、活用を図る。 <p>◆訪問客の周遊・滞在を促進する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE開催前後に参加者や同伴者の滞在満足度を高めるため、周遊・滞在を促すための体験等をメニュー化する。 <p>◆まち全体のおもてなし機運を醸成する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・MICE開催をまち全体で歓迎し、おもてなし機運を醸成するとともに、市民にMICEやサイドイベントの情報を提供し、参加やボランティアとしての参画を促す取組みを行う。 	
【6月補正予算】	
—	

【名称】	
まちぶらプロジェクト	【継続】
【目的】	
まちなかの魅力をみがき、賑わいをつくる	
【主な取組み】	
<p>◆地域の特性に応じた魅力を向上させる</p> <ul style="list-style-type: none"> ・新大工エリア ・中島川・寺町・丸山エリア ・浜町・銅座エリア ・館内・新地エリア ・東山手・南山手エリア <p>◆各エリア間の回遊性を高める環境を整える</p> <ul style="list-style-type: none"> ・回遊路、案内板、公共トイレの整備 など <p>◆地域や市民自らによる、まちを守り、育て、創るための行動を支援する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・まちぶらプロジェクト認定制度、まちなか賑わいづくり活動支援事業 など 	
【6月補正予算】	
—	

【名称】	
公共施設マネジメント推進プロジェクト	【継続】
【目的】	
地域の未来に必要な機能を将来にわたり維持する	
【主な取組み】	
<p>◆それぞれの地区の特性に合わせた、「地区別計画」を策定する。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・地域住民との意見交換の場として、「市民対話」を実施する。 	
【6月補正予算】	
—	

【名称】	
市役所新化プロジェクト	(旧:市庁舎建設プロジェクト) 【継続】
【目的】	
よりよい市民サービスを提供できる市役所にする	
【主な取組み】	
<p>新市庁舎の建設と連動しながら、これまでの仕事のやり方を見直し、市民サービスの向上を目指す。</p> <p>◆市民にとって分かりやすく、使いやすい行政サービスを提供する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・支援システム導入などによる市民の身近な手続きがワンストップでできる総合窓口を設置する。 <p>◆業務を効率化する</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ICT(AI、RPA等)の利活用について、活用可能な分野を把握し、実施する。 ・紙文書の電子化、電子決裁など文書管理システムを導入する。 <p>◆新市庁舎の建設を推進する。(分かりやすく・使いやすい窓口、快適な執務環境などの整備)</p>	
【6月補正予算】	
—	